

とやま中央会 FAX 情報

2022. 5. 16 発行 №631

働き方改革推進リーダー養成講座開催のご案内

－ 富山県 －

富山県では、県内企業の働き方改革の一層の加速を図るため、昨年度に引き続き、企業において中心となって働き方改革に取り組むリーダーを養成する「働き方改革推進リーダー養成講座」を開催します。

本講座では、「働き方改革」の必要性や自社で取り組むための手法など、具体的な事例を交えながら学ぶことができます。

1. 対象者

県内に事業所等を有する企業・団体等（法人格を有するものに限る）の経営者及び人事・働き方改革推進担当者等30社

※経営から1名、推進担当1名で参加いただくと最も効果的です。

2. 実施内容

(講師)

二瓶美紀子氏（株式会社ワーク・ライフバランス
コンサルタント）

働き方改革の基盤となる会議進行やコミュニケーションの改善を通じて、経営層も社員も自分事として考えることで、仕事の偏りや属人化の解消・エンゲージメントの向上などにつなげています。

山崎純平氏（株式会社ワーク・ライフバランス
コンサルタント）

課題から原因にいたるまで論理的に考え、解決策を導くサポートをすることが得意で、建設、メーカー、自治体、システムなどの業界で成果を引き出しています。

(第1回)

日時：令和4年6月2日（木）

13時30分～17時

(受付13時～)

会場：富山県民会館611号室（オンライン併用）

(第2回)

日時：令和4年7月6日（水）

13時30分～17時

(受付13時～)

会場：富山県民会館8階バンケットホール

(オンライン併用)

参加無料です。

オンライン参加の場合は1人PC1台でご参加ください。

3. 申込み方法

下記URLの専用フォームからお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/8r14AS>

4. 申込み締切

令和4年5月26日（木）

※本講座は、第1、2回続けての受講が原則となります。

5. お問い合わせ

知事政策局働き方改革・女性活躍推進室少子化
対策・働き方改革推進課働き方改革推進担当
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁南別館2階
TEL. 076-444-3137
FAX. 076-444-3479

◇ デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決 セミナーの開催について

富山県では、「中山間地域の課題解決事業」を実施し、デジタル技術を活用した中山間地域における課題解決の取組を推進しています。

この度、県内の各種団体、事業者及び市町村等を対象に昨年度補助事例の報告や全国のデジタル技術も活用した地域運営等を紹介するセミナーを開催します。

ご興味、ご関心のある皆様のご参加をお待ちしております。

1. 参加対象者

県内事業者、各種団体、市町村等

2. セミナー内容

13時30分 開会

(第1部) 令和3年度県補助事業事例報告

13時35分～ 事例報告

北日本放送(株)

「電子回覧板アプリ[結ネット]を活用した地域づくり(仮題)」

(第2部) デジタル技術を活用した中山間地域の
課題解決セミナー

14時5分～ 基調講演

きらりよしまネットワーク

事務局長 高橋由和 様

「デジタル技術も活用した地域運営と人材育成
について(仮題)」

14時50分～ 事例紹介

となみ衛星通信テレビ(株)

「となみ衛星通信テレビ(株)の地域課題解決に
向けた取組について(仮題)」

15時20分～ 県補助事業の紹介
中山間地域対策課

「令和4年度中山間地域の課題解決事業補助金の募集について」

15時25分 閉会

3. 開催日時

令和4年5月24日(火)

13時30分～15時25分

4. 会場

富山県民会館7階701号室

5. 申込み方法

下記URLの申込みフォームよりご応募ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/hKjsdX>

6. 申込み締切

令和4年5月22日(日)

7. お問い合わせ

地方創生局ワンチームとやま推進室中山間地域
対策課中山間地域対策担当

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁本館4階

TEL. 076-444-9607

FAX. 076-444-4561

◇ 令和4年度県民総参加のSDGs普及啓発 事業費補助金のご案内

富山県では、県内でのSDGsの普及啓発をさらに推進するため、各団体が実施するSDGsの普及啓発事業について、経費の一部を補助します。

1. 補助対象事業

県内においてSDGsの普及啓発を図る事業とします。(団体が既に実施しているSDGsの取組に関するPR等や、営利活動を目的とする事業は補助対象外です。)

事業の実施期間は、交付決定日から令和5年2月末日までに完了する事業とします。

2. 補助対象団体・補助限度額・補助率・補助対象経費

(1) 補助対象団体

- ①市町村（ただし、市町村間で連携する場合に限る）
 - ②県内に活動拠点をもち、県内で活動する営
利・非営利団体（政治活動・宗教活動を主たる
目的としている団体を除く）
 - ③県内に所在する大学、短期大学、専修学校
- (2) 補助限度額
- ①500 千円 ((1) の①が対象)
 - ②100 千円 ((1) の②と③が対象)
- (3) 補助率
1/2
- (4) 補助対象経費
謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費等、通信
運搬費、保険料等、使用料及び賃借料、委託
料、その他知事が必要と認めた経費

3. 申請方法

下記URLより、申請書類をダウンロードし、お
問い合わせ先に郵送してください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/hJlyVD>

4. 申込み締切

令和4年12月19日（月）

5. お問い合わせ

〒930-8501（住所記載不要）

富山県知事政策局成長戦略室戦略企画課

TEL. 076-444-9609

FAX. 076-444-3473

◇ 令和4年度富山県中小企業等外国出願支援事 業の公募について

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、優れた
技術や製品等を海外に展開するために、知的財産権
を広く活用しようとする県内中小企業等が行う外

国出願（特許、実用新案、意匠、商標（冒認対策商
標を含む））に必要な経費の一部を助成する中小企
業等外国出願支援事業を実施します。

1. 助成対象者

申請にあたり、以下のすべての条件を満たしてい
ることが必要です。

- (1) 富山県内に主たる事業所を有する中小企業者
またはそれらの中小企業者で構成されるグル
ープ
- (2) 外国特許庁への出願業務を依頼する国内弁理
士等の協力が得られる中小企業者、または自
ら同業務を現地代理人に直接依頼する場合
には同等の書類を提出できる中小企業者等
- (3) 本助成金の交付を受ける外国特許庁への出願
と外国特許庁への出願の基礎となる国内出願
の出願人名義が同一である中小企業者等
- (4) 実施要領第23条に基づき、査定状況報告書
の提出及び国及び当機構等が行う補助事業
完了後5年間の状況調査（フォローアップ調
査、ヒアリング等）に対し、協力する中小企
業者等
- (5) 暴力団関係企業、違法な行為または不正な行
為を行った中小企業者、その他当機構が不適
当と判断する中小企業者でないこと。

2. 助成対象となる外国出願

- (1) 外国特許庁への特許、実用新案、意匠、商標、
冒認対策商標出願
 - (2) 当事業への応募段階において、日本国特許庁
へ既に特許出願等（PCT出願を含む。）を行
っており、次のいずれかの方法より外国特許
庁へ同一内容の出願を行う予定の中小企業
者等であること
- ①パリ条約等に基づく、外国特許庁への出願

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

②PCT国際出願における、各国への国内移行にかかると外国特許庁への出願

③ハーグ協定に基づく、外国特許庁への出願

④マドリッド協定協議書に基づく、外国特許庁への出願

(3) 交付決定日以降、令和4年12月30日(金)までに外国特許庁への出願、または指定国への国内移行に係る事務手続きが全て完了するもの

3. 助成対象期間

助成金交付決定日から令和4年12月30日(金)

4. 助成対象経費

外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用

5. 助成額・助成率

(1) 特許出願

助成額：150万円・助成率1/2以内

(2) 実用新案・意匠・商標登録出願

助成額：60万円・助成率1/2以内

(3) 冒認対策商標登録出願

助成額：30万円・助成率1/2以内

6. 申請方法

以下の申請手続き(交付要綱・実施要領及び募集案内)を確認のうえ、申請書類等(交付申請書(添付書類含む)、資金計画)を公益財団法人富山県新世紀産業機構イノベーション推進センター連携促進課へ郵送もしくは持参してください。

令和3年度以降から電子申請システムJグランツ)を併用することが可能となっております。

※ただし電子申請は企業情報など基礎情報のみ入力可能で、その他の申請書類等は別途郵送もしくは

持参の必要がございます。(電子申請単独では受理できません。)

下記URLより書類をダウンロードしてください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/Q1zmsW>

7. 申請締切

令和4年5月16日(月)～6月14日(火)
17時必着

8. 申請先・お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構イノベーション推進センター連携促進課

〒930-0866 富山市高田529番地

富山技術交流ビル1階

TEL. 076-444-5606

FAX. 076-433-4207

◇ 第67回令和4年度通常総会の開催について

本会では第67回通常総会を下記の通り開催しますので、会員の皆様のご出席をお願いいたします。

1. 開催日時

令和4年5月30日(月)14時～

2. 開催場所

富山国際会議場 2階多目的会議室

(〒930-0084 富山市大手町1-2)

3. お問い合わせ

富山県中小企業団体中央会 総務課

TEL. 076-424-3686

FAX. 076-422-0835

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835